

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和 5年 1月 13日

協議会名:鳴門市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:地域公共交通調査事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内の公共交通に関する情報整理 ・公共交通の現状と利用実態の把握 ・交通事業者の実態調査 ・鳴門市地域公共交通計画(案)のとりまとめ ・協議会開催 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的データの整理、現況調査などにより、地域の公共交通の状況を整理した。 ・地域へのアンケート調査等の実施により、住民の年齢別、居住地別の移動需要などの利用実態を把握することができた。 ・市内を運行する3事業者にアンケート及びヒアリングを行い、交通事業者の課題を把握することができた。 ・持続可能な公共交通網の形成に向けた目標、事業の実施主体を具体的に反映させた計画素案を作成。 ・今後計画素案のパブリックコメントを経て、協議会による最終審議を行い令和4年度中の計画を策定を行う予定。 	<p>A</p> <p>計画通り事業は適切に実施された。</p>	<p>「多様なニーズに適応したサービスの提供と利用促進に基づく持続可能な公共交通ネットワークの実現」を基本方針として、利用しやすく効率的な公共交通体系を構築するため、以下の3つの目標を設定し、それらを達成していくための事業の推進により、持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指す。</p> <p>目標1.「最大効率による持続可能な公共交通体系の構築」</p> <p>目標2.「利用者ニーズに適応した公共交通サービスの提供」</p> <p>目標3.「新たな需要の創出に向けた公共交通利用の促進」</p>